

返還の概要

●場所

逗葉地域医療センター・逗子市保健センター（逗子市池子字棧敷戸 1892 番6）への進入路。

●内容（現時点での概略数値）

土地 約 0.25ha 及び 工作物（囲障、舗床等）

車道・・・長さ 約 211m、幅員 概ね6m、面積 約 1,840 m²

歩道・・・長さ、約 158m、幅員 概ね 2.5m、面積 約 676 m²

●経緯

12月14日に開催された日米合同委員会において、逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路が日米両国政府により返還されることが合意されました。

この道路は、2001年に開設した逗葉地域医療センター・逗子市保健センターへの進入路として整備され、日米の共同使用という形態で、逗子市が市道として維持管理してきました。安定した通行を確保するために2002年に返還申請していたもので、このたび、両政府により合意されました。

●逗子市におけるこれまでの返還及び共同使用

- ・第一運動公園（約6ha。1972年12月に返還）
- ・久木中小共同運動場（約2.5ha。1977年8月に返還）
- ・マイクロ通信施設（第一運動公園隣接地）（約0.13ha。1978年12月に返還）
- ・久木中小共同運動場への通路（1996年から2014年まで共同使用）
- ・逗葉地域医療センターへの進入路（2001年3月から共同使用）
- ・池子の森自然公園（約40ha。2014年11月から共同使用）

●池子の森の歴史

池子住宅地区及び海軍補助施設は、かつて第二次世界大戦前に旧日本軍により弾薬庫が造成・使用され、終戦後は、連合軍に接收され、引き続き弾薬庫として使用されていました。また、弾薬庫として使用されなくなった後には、米軍家族住宅の建設計画が持ち上がり、住宅建設を巡って市を二分する大きな問題となった歴史を持ってい

ます。

2014年11月、池子住宅地区及び海軍補助施設の一部の土地、約40haの日米の共同使用が開始され、2015年2月には池子の森自然公園を開園しました。